

けん り よう ご

相談無料

権利擁護

センター

権利や財産を守る
しくみがあります。



成年後見制度

利用できる
福祉サービスが
分からない

お金を
管理するのが
難しく
なってきた

母親が悪徳
商法にだま
された

障がいがある子どもの
将来が心配



あなたや家族、お知り合いのこのような困りごとは
TEL 087-811-5250 までご相談ください。

高松市社会福祉協議会

教えて！権利擁護センター

権利擁護
センターって
何をするとところ？

成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめ、権利擁護に関する制度を活用しながら、住み慣れた家や地域でのあなたらしい暮らしを支援するところです。

どなたでも相談できます。困りごとが深刻になる前に早めに相談いただくことが大事です。

本人や家族しか
相談できないの？

どんなサポート
が受けられるの？

ご相談をお受けしたら、お話をお聞きし、困りごとを整理し、解決方法を考え、各専門機関と連携して支援します。



相談はすべて無料です。
お気軽にご相談ください。

相談費用は
かかるの？

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

権利擁護センター

TEL 087-811-5250

FAX 087-811-5256

〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
月～金曜日 8:30～17:15（祝日は除く）

